

中野区立学校における熱中症事故防止に向けた対応について

1 現状

7月中旬以降、最高気温が35度以上の猛暑日が続き、高温注意報が連日発表されている状況である。愛知県豊田市では、校外学習後に熱中症の症状を訴えた児童が死亡する事故が発生し、都内においても、熱中症による事故の報道がされているところである。

中野区においては、現時点では熱中症による事故は発生していない。

2 教育委員会としての対応

- (1) 定例校長会及び定例副校長会における校長・副校長への注意喚起
- (2) 通知文「熱中症事故の防止について」による各校における具体的対応についての指示

平成30年6月 1日付 30中教学第1629号「各学校等に対する熱中症の予防について」

平成30年6月 1日付 30中教学第1630号「熱中症事故の防止について(通知)」

平成30年7月19日付 30中教学第2869号「熱中症事故の防止について(通知)」

平成30年7月24日付 30中教学第2955号「酷暑に伴う水泳指導及び水質の管理について」

[通知文の主な内容]

- ・気温35℃以上の場合、運動は原則中止とする。
- ・気温+水温が65℃を超える場合は原則として水泳指導を中止とする。

3 その他

熱中症事故防止対策を行う際の判断材料の一つとするため、熱中症指数計を全小・中学校へ配布予定